

第6章

重点的に取り組む事項

- 1 次代へつなぐ飯島町農業
- 2 消費者とつながる食と地産地消の拡大
- 3 人と人がつながる農村



1 次代へつなぐ飯島町農業

1) 地域複合営農システムの維持・発展

- (1) 全国に先駆けて組織化された地域営農組織のリーダー育成やネットワークの構築による新たな組織営農の展開を推進します。
- (2) 経営の効率化を目指した担い手法人組織間におけるヒト・モノのネットワークの構築を推進します。
- (3) 園芸品目の導入等による多様な組織営農の展開を推進します。

2) 新規就農者等次代を担う経営体の確保・育成

(1) 企業的農業を推進する中核的経営体の育成

① 「人・農地プラン」の推進

「人・農地プラン」に位置付けられた経営体を中心に、機械・施設等の整備を支援します。

② 農地の集積・集約化

営農センター・営農組合・JA・行政など関係機関が連携強化を図りながら適切な事業展開による農地集約化を加速します。

③ 生産基盤の整備による生産性の向上

ICT※・AI※を活用した自動化機械等の導入による管理作業の省力化を図ります。

④ 法人化の推進による経営体質の強化

経営コンサルタント等専門家派遣等の支援により、中心的経営体の体質強化を促進します。

⑤ 経営体の戦略づくりによる経営の効率化

若い農業経営者を対象に、経営マネジメントやマーケティング等のスキルアップを図り、自らの経営理念や経営計画等を作成する研修会を開催します。

(2) 中核的経営体を支える雇用人材の安定確保

① 意欲の高い雇用就業者の確保

農業経営力向上のための講習会等の開催により、経営発展に必要な知識の習得を支援します。

② 周年雇用を確保する経営構造の改革や経営の複合化の推進を支援します。

(3) 新規就農者の確保・育成

① アグリイノベーション2030（若者による新しい農業の展開）

20代・30代の新規就農 1億円以上の収益

- 農業外から新規に農業参入する者については、営農技術等の習得に加え、農地の借り入れ、機械施設を取得するための資金及び営農経費の確保等が必要であり、農業経営体の後継ぎに比べて営農開始時の負担は大きいものがあります。
- 新規就農の最短の方法は、雇用能力のある法人への就農ですが、町内の経営体を見ても、雇い入れる十分な売り上げや通年雇用の確保ができる農業法人は少ないのが現状です。

- そこで、日本の農業を変えるという意志をもって、農業界のイノベーションを目指す先駆的な経営体を育てます。
- 誰もが無理だと考えたことを、誰もが取り組んでいない方法で、若者が希望を持てる農業を展開します。
- 衰退していると言われている農業の中で、若い力を結集して成長産業に変えます。
- 最先端テクノロジーと最高の仲間たち、挑戦と強い情熱でイノベーションを巻き起こします。
- 具体化できるイメージとしては
 - ・工業を融合させた次世代型の農業
 - ・再生可能エネルギー*を利用した冷暖房栽培施設
 - ・最先端技術を導入した、未来志向のハイテク施設
 - ・海外への事業展開や生産品目の拡大、成分に特化した農作物の生産や機能性食品の開発
 - ・GGAP*の認証取得

②新規就農希望者と経営継承のマッチング

次世代への経営継承を把握し、経営診断等を行いながら円滑な事業承継を促進します。

③新規就農希望者に対する就農支援

飯島町において就農してほしい人材を明確にしたうえで、情報発信や相談対応を実施する体制を構築し、新規就農希望者に対して情報収集から就農に至るまで段階的に支援します。

④町・JAと連携した研修体制の充実

里親農業者や農業研修制度を活用し、研修生の受け入れ体制の充実を支援します。

⑤新規就農者の経営発展に向けた研修の強化

里親研修生等を対象にした経営向上のための研修会を開催し、農業経営開始後に必要な基礎的知識の習得を支援します。

また、農業女子の経営発展に向けたスキルアップ講習会の開催を支援します。

(4) 地域農業を支える多様な農業経営体の確保・育成

①地区営農組合・集落営農組合の体制強化

地区営農組合・集落営農組合は飯島町農業の要であるとともに、組織営農のけん引役として役割を果たせるよう組織強化を支援します。

②法人化した地区営農組合の経営発展に向けた研修会の開催

財務・労務管理や経営についての研修会を開催して体制充実を支援します。

また、経営の発展を図る地区営農組合へ農業機械導入等を支援します。

③関係機関と連携した農作業安全と農業機械の使用講習会の開催

農業団体や農業機械メーカーと連携して、農作業安全に係わる啓発活動に取り組みます。

また、農業女子を対象とした農業機械使用の講習会を開催し、農業に入りやすい環境づくりを支援します。

④福祉分野や農業分野に参入しようとする企業の参入支援

県や農業団体と連携し、一般企業等を対象とした相談会等を開催し、企業等の農業参入を促進します。

3) 消費者に信頼される農畜産物の生産

- (1) 生産コストの低減・省力化技術の導入による経営改善や付加価値の高い米を中心とした水田農業の発展を進めます。
- (2) 消費者の求める品目の導入による需要に応じた作物振興を図ります。
- (3) 環境にやさしい農産物認証の取得などによる付加価値の高い米生産を推進します。
- (4) 水稲を中心に、土地利用型作物や園芸作物などの高収益作物を組み合わせた複合経営を推進します。
- (5) そばの地域ブランドの確立に向けた取り組みを積極的に推進します。
- (6) 地元企業と連携した加工用米の生産を拡大します。



田植え体験

4) 自然環境を活かした園芸作物の生産

- (1) アルストロメリア産地の発展に向け、高単収品種の導入や地冷、炭酸ガス施用技術の定着を図ります。
- (2) 新鉄砲ゆりの生産拡大に向け、切り花ロス低減への取り組みを強化します。併せて、新たに地域営農組織への導入を推進します。
- (3) アスパラガスの施設化と排水対策の推進による単収向上と担い手確保による産地の維持に努めます。
- (4) 果樹の県オリジナル品種の導入を推進します。
- (5) りんご高密度植栽培やなし樹体ジョイント栽培等による高品質・低コスト技術の推進に努めます。
- (6) 県内で初めて地理的表示（GI）保護制度※に登録された市田柿の生産拡大と「市田柿＋α」複合経営を推進します。
- (7) シャインマスカットやナガノパープル等無核大粒品種の生産拡大によるぶどうの産地化を推進します。

2 消費者とつながる食と地産地消の拡大

- 1) 食農教育の充実と多品目農産物の生産による地産地消を推進します。
- 2) 情報発信の充実、生産者と実需者・消費者の顔の見える産地交流活動を促進します。
- 3) 道の駅をはじめとする農産物直売所の品揃え強化・ネットワーク化等機能強化により消費誘導など、交流人口の増加を推進します。
- 4) 交流人口増加を見据えた地元農畜産物のPRと「観光＋農業」の取組を促進するとと

もに地域の「食」を資源とした観光地域づくりを推進します。

- 5) 栗や市田柿など地域特産品のレシピ開発や料理講座等への支援を促進します。
- 6) 地元民俗芸能と食文化、地域食材等を融合させる「食」を介した交流を促進します。

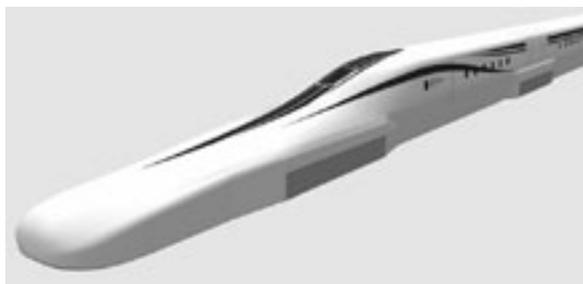


道の駅花の里いいじま

3 人と人がつながる農村

- 1) 地域住民が自ら行う農村景観維持活動や鳥獣被害対策による農村環境の維持・保全
中山間地等の農村環境を保全・維持するため、多面的機能支払事業や中山間地域等
直接支払事業を活用した取り組みを推進します。
- 2) 食材の移動販売や配食サービスなど中山間地域におけるビジネスモデルの検討を進め
ます。
- 3) リニア中央新幹線、三遠南信自動車道の整備を見据えた都市農村交流の促進

リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の工事が進み、開通後の都市部との交流に大きな期待が寄せられていることから、1ターン新規就農や農ある暮らしなど移住・定住促進の具体的な対策を進めます。



- 4) 上伊那DMO※・伊南DMOとの連携
上伊那DMO・伊南DMOと農業振興事業の連携により、特産品のブランド化や販路
拡大、グルメメニューの開発や販売を通して、地域の農産物、畜産物、水産物を積極
的に活用し、農業所得の向上を図ります。